

福祉 3 システムの機種更新について

福祉局生活福祉部福祉システム課
こども青少年局企画部総務課

1 趣旨（概要）

福祉 3 システム（国民健康保険等システム・介護保険システム・総合福祉システム）で現在運用中のサーバ・端末等機器については、ソフトウェアを含む保守サポート期間が令和 7 年 12 月末に終了すること、また、本市の標準化全体移行計画に基づき、令和 8 年 1 月に機種更新を行うこととしています。

安全な機種更新に向けて開催予定の、現地説明会（福祉局またはこども青少年局の職員が各拠点にお伺いします）について日程調整等ご協力をお願いします。

2 目的

現地説明会は、安全な機種更新に向けて各拠点のレイアウト実地確認や、年末年始の端末等機器設置・撤去時のデータ移行作業等の説明を行うため開催します。

3 事業内容

（1）機種更新 現地説明会の対象

- ・国民健康保険等システム関連業務主管課
- ・介護保険システム関連業務主管課
- ・総合福祉システム関連業務主管課

※現地説明会は 1 区役所につき 1 回開催の予定です。

（2）時期（期間）

- ・令和 7 年 7 月下旬から 8 月中旬に日程調整（事務連絡発送予定）
- ・令和 7 年 9 月以降 順次、現地説明会を開催

（3）機種更新 現地説明会 内容等

- ・別添資料参照。

4 その他（スケジュール・他の課長会での説明予定等）

各課長会（福祉業務主管課長会、生活支援担当課長会、保険年金担当課長会・連絡会）にも同様の説明を実施。

令和7年度機種更新現地説明会について(令和7年6月時点) 内容は今後、変更することがあります

【現地説明会内容等の説明の前に】

- ▶ 各区役所の皆様には、年末年始の立ち合いや動作確認等をお願いします。
詳細は端末設置スケジュールのほか各拠点の事情にも左右されます。
端末設置業者と調整のうえお知らせします（決定時期未定）。

参考スケジュール

・令和7年4月	デジタル統括室による業務統合端末等機器調達（4/3開札）
・令和7年6月～	システム総合試験（住基、税システム等との連携試験含む）
・令和7年9月～	現地説明会
・令和7年10月	各区に運用テスト用端末等機器（数台ずつ）を設置
・令和7年11月～	システム運用試験（各区による帳票印刷・システム入力の確認）
・令和7年12月年末	各拠点新端末機器の事前搬入と設置・撤去（新・旧全台入替）
・令和8年1月年始	新システムの動作確認
・令和8年1月5日	新システムの本番稼働開始

【現地説明会資料例：目次】

- ▶ 現地説明会では、機種更新の概要をはじめ、年末年始の作業等をご説明する予定です。
令和7年6月26日付「福祉3システムの端末等機種更新に伴う設置台数とレイアウト調査について（依頼）」で依頼し、ご提出いただいた機器設置図面を現地説明会で実地確認します。

目次

- 0.はじめに
 - ①機種更新の概要
- 1.機種更新に伴う変更点
 - ①ハードウェアの更新
 - ②文字の変更
 - ③住基標準化に伴う業務運用上の留意事項
- 2.運用試験の確認観点
- 3.年末・年始のお願い（必要な作業）
- 4.緊急連絡先の確認について

【現地説明会資料例：文字の変更】

令和8年1月から「行政事務標準文字」を導入します

行政事務
標準文字
とは

現在、国は法律に基づき、これまで各自治体が個別に構築・運用・管理してきた業務システムの統一・標準化を進めています。

その際、発行する証明書や印刷物、コンピューター処理などで使われる文字についても統一・標準化を図ることを目的に、戸籍や住民基本台帳で使われている標準的な文字をもとに、デジタル庁が作成した統一文字規格が「行政事務標準文字」です。

どのように
変わる？

住民記録・印鑑登録システムや、福祉 3 システムから入力する文字は「行政事務標準文字」を利用することになります。

これまで使用していた「拡張大阪市明朝文字」と比較して、部首の大きさ、曲げ、はねの違い、一部の長さの違いなどデザインの差（「字形」の違い）の範囲内で変わる場合があります。

行政事務標準文字に代わることで、福祉 3 システムで「？」表示となる文字例

※行政事務標準文字に見当たらない文字は、「？」で表示される

拡張大阪市明朝文字

行政事務標準文字

橋



？

彌



？

雄



？

崎



？

「拡張大阪市明朝文字」と「行政事務標準文字」の差は次ページ参照。

【現地説明会資料例：文字の変更】

拡張大阪市明朝文字

行政事務標準文字

どのように
変わる？



デザインの
差異！

雪

雪



雪

雪

塚

塚



塚

塚

釜

釜



釜

釜

吉

吉



吉

吉

關

關



關

關

廻

廻



廻

廻

釜

釜



釜

釜

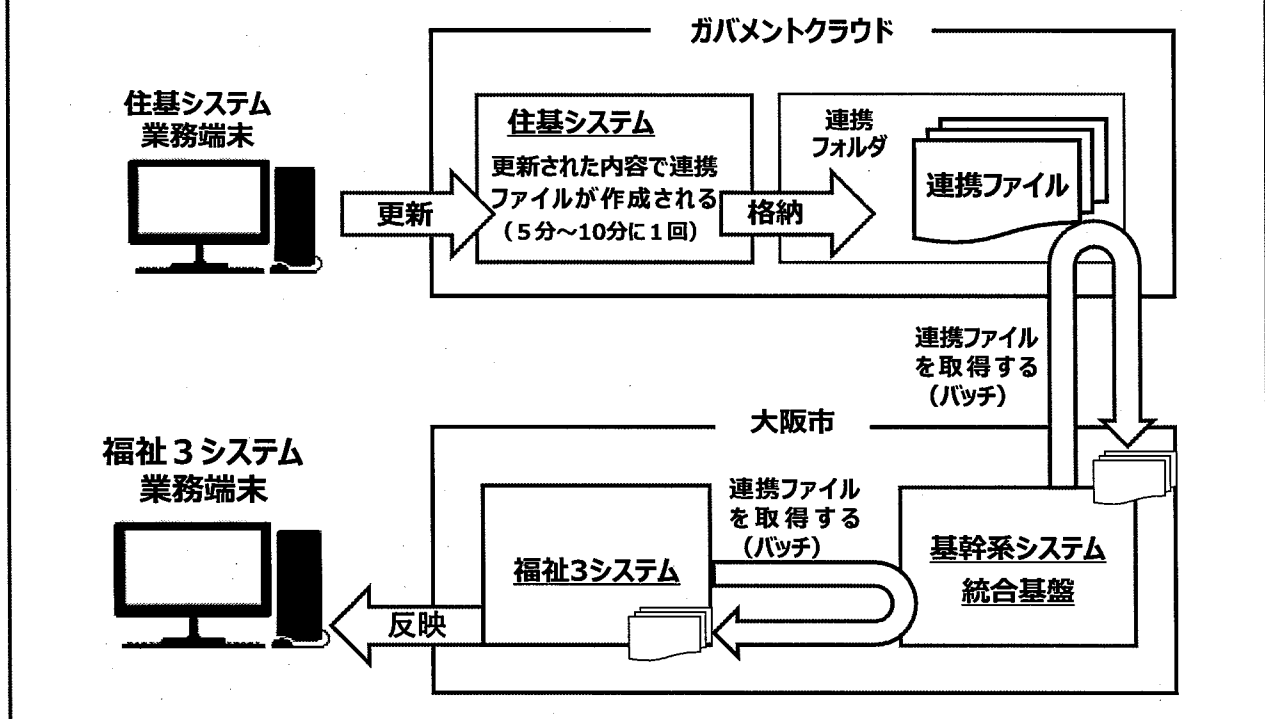
※小さい方の文字は12ptです。

【現地説明会資料例：住基標準化に伴う業務運用上の留意事項】

住基システムとの連携対応が変更

住基システムが標準準拠システムに移行(住民記録システムへ移行)するため、福祉3システムとの連携方法が変更

- ➡ 国の標準仕様書では、オンライン（即時）連携ができないことから、住基異動情報ファイルを福祉3システムへ一定間隔でデータ連携する仕様とした。
データ連携間隔(30分)の短縮可否については、住民記録システムの性能テストにおいて5分～10分で連携ファイルを作成可能と市民局が判断した。



※福祉3システムに連携ファイルが届くまでの時間については、10分～15分程度で連携できるよう調整中です。なお、現地説明会では、開催時点での状況をお伝えする予定です。

「調理」トレーニング教室事業の概要

経過

長寿化の進展等により、今後要介護認定率の上昇が見込まれることを踏まえ、高齢者がいきいきと暮らし続けられるよう、これまで以上に介護予防の取組みを推進する必要がある。

本市では、介護予防の更なる推進を図るため、令和7年4月より **すこやか** に、 **かいご** 予防で、 **いい** 人生」の頭文字をとった **“すこやか”プロジェクト** を進めており、これまで関心のなかった人等を主なターゲットとし、「知る」「始める」「楽しむ」「広げる」の4つの柱で取組みを推進している。

目的

“すこやか”プロジェクトの「始めてみる」の一つとして実施

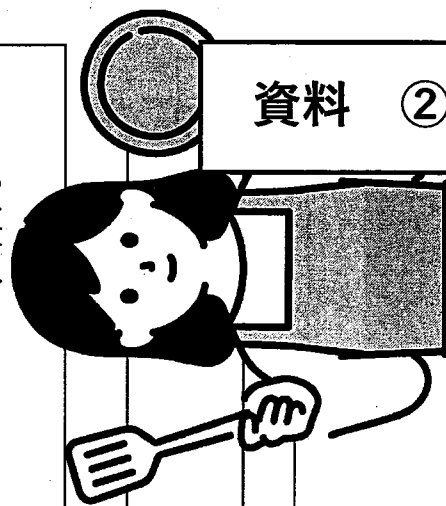
- 本市における男性の介護・介助が必要になった原因1位は「脳卒中」であり、予防には食生活を始めとする生活習慣病の改善が必要
- 男性は通いの場への参加が少なく趣味のない方は、クラブ活動やサークルにも入りづらい状況
- 「調理する」「食べる」ことを通じた事業として、「調理」トレーニング教室を開催し、食や栄養に関する知識のほか、調理について学ぶ機会を提供するとともに、誰もが関わりのある食をツールとして、仲間づくりにつなげる。

対象

大阪市民のうち主に65歳から74歳の男性（要介護、要支援認定者を除く）

内容

- 月1回程度を計3回の開催を1コース⇒1コース10名程度
- 実施場所 ⇒ 区役所栄養指導室等を活用
- 主催：福祉局地域包括ケア推進課 共催：健康局、各区役所、食生活改善推進委員協議会



資料 ②

「調理」トレーニング教室事業の概要

参加者の募集等

参加者の募集及び問い合わせ先 ⇒ 地域包括ケア推進課

応募時の確認内容

- ① 氏名 ② 年齢 ③ 住所 ④ 連絡先 ⑤ 料理経験の有無
⑥ 普段の食事の状況（三食の摂食状況、現在の自炊の状況、外食頻度）

参加人数

6名から設定定員まで

※ただし、6名に満たない場合、主催者と共催者との協議のうえ開催を判断する

当日の人員

- ・ 食生活改善推進員 必要数
・ 栄養士 1名
・ 栄養士の対応が困難な場合は、地域包括ケア推進課 1名

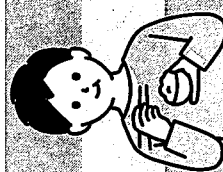
調理実習の献立

- ・ 調理実習の献立は、地域包括ケア推進課と健康局が調整し、別途例示
・ 実施区の食生活改善推進員が検討し、考案した内容でも可能

プログラム例

前日	時	想定 必要時間	内容	地域包括 ケア推進課	栄養士	食推協
	15:00	90分	食材の購入及び各種準備			○

当日	時	想定 必要時間	内容	地域包括 ケア推進課	栄養士	食推協
	9:30	15分	開錠、打ち合わせ	○※1	○	○
	9:45	15分	・受付 ・参加者の体調管理 ・手洗い、消毒誘導			○
	10:00	5分	挨拶	○※2		○
	10:05	10分	・低栄養とフレイル予防 ・その他、介護予防等に関すること	○※1	○※3	
	10:15	5分	本日の調理内容、食材等について			○
	10:20	50分	調理実習開始			○
	11:10	5分	配膳			○
	11:15	30分	会食			○
	11:45	15分	片付け			
	12:00	15分	振り返し、アンケート	○※1	△	○
	12:15		解散、施錠	○※1	○	



※1:栄養士の従事が困難な場合 ※2:1回目の開催時 ※3:講話内容の参考リーフレットあり

「調理」トレーニング教室事業の概要

- 福祉局、区、食生活改善推進員が実施する「地域密着型」と、事業者が実施する「広域型」について

実施内容	地域密着型	広域型
対象者	主に65～74歳の前期高齢者の男性（ただし、要支援・要介護認定者や選択型通所サービス利用者は除く。）	
参加者募集単位	開催区単位	市内全域
開催者	福祉局、区、食生活改善推進員協議会 （開催の体制が整った区で実施）	プロポーザル方式により選定された事業者
参加者	開催区に在住	市内全域
定員	10人程度	概ね10人～
開催日程	1クール（月1回を3回程度）以上	基 本：1クール（月1回を3回程度）複数クール その他：提案によるフォローアップ開催なども可
期待する効果	・地域での参加となるため、地域とのつながりの形成 ・区栄養士等よりフレイル予防に関する講話や、地域の実情に応じた介護予防の取り組みの案内が可能	・区単位の開催がなかった方も参加することができる ・見知った地域の方が一緒だと嫌だという方も参加できる ・調理トレーニングと介護予防、食生活を絡めた日常生活の改善につながるようなプログラムの提案に期待 ・効果検証手法の提案に期待

(案)

「調理」トレーニング事業 ～食から始まる介護予防の「わ」～
事業実施要領

1 目的

本市における男性の介護・介助が必要になった原因1位は「脳卒中」であり、予防には食生活を始めとする生活習慣病の改善が必要である。また、男性は通いの場への参加が少なく趣味のない方は、クラブ活動やサークルにも入りづらい状況となっている。

そういった現状から、「調理する」「食べる」ことを通じた事業として、「調理」トレーニング事業を実施し、食や栄養に関する知識のほか、調理について学ぶ機会を提供するとともに、誰もが関わりのある食をツールとして、仲間づくりにつなげる。

2 対象者

65歳から74歳の男性を主たる対象とする。

ただし、要支援、要介護認定を受けているものを除く

3 事業内容

料理経験の少ない男性でも出来る栄養バランスを考えた調理等から食に関する知識の習得や簡単な調理を学ぶことで、食生活習慣の見直しにつなげ、また参加することによる外出機会の促進や、事業を通じて交流し新しい仲間づくりと継続した介護予防活動につなげる。

(本事業を以下「教室」と称する。)

4 実施場所

区役所栄養指導室等

5 実施回数及び定員

1回コース（月1回程度の開催を3回実施）コース定員10名程度

ただし、上記回数以上に、栄養指導室等の活用が可能な場合等、対象者を新たに入れ替えての実施も可能とする。その際は、「6主催者及び共催者」に規定する主催者と共催者との協議により決定する。

6 主催者及び共催者

実施主体は、福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課（以下「地域包括ケア推進課」という）とする。共催者については、大阪市が主催する「健康講座・保健栄養コース」を修了し、地域で食生活を中心とした健康づくり活動を実践しているボランティア団体である、各区食生

活改善推進員協議会、健康局及び各区役所とする。

7 教室の開催

主催者、共催者で教室の開催について協議し、体制が整ったことを確認してから、教室を開催する。

8 教室の開催日程の調整

教室の開催にあたり、主催者、共催者で協議のうえ、教室開催区における教室日程等を決定する。

9 参加者の募集等

参加者の募集及び問い合わせ先は、地域包括ケア推進課が担う。

なお、募集にあたり周知が必要な項目については、主催者と共催者の事前協議により決定する。

10 参加応募の受付

(1) 地域包括ケア推進課は、参加希望者からの応募があった場合、次の内容を確認のうえ参加者名簿を作成する。

ア 氏名

イ 年齢

ウ 住所

エ 連絡先

オ 料理経験の有無

カ 普段の食事状況

キ その他、地域包括ケア推進課介護予防推進担当課長が必要と認めた項目

(2) 参加申込者には、食材費に関する事項及び持ち物等について説明する。

(3) 参加受付については、先着順とし、超過となった場合は、次回開催の教室を案内するなど、応募者の活動意欲の低下とならないように配慮すること。

(4) 地域包括ケア推進課は、参加者名簿を開催区ごとに分け、教室開始日の3営業日前までに区の食生活改善推進員協議会及び区役所栄養士あて送付する。

11 開催までの準備等

(1) 教室開催までに、共催者と協同で次の確認を行う。

ア 栄養指導室等の衛生状況

イ 当日の参加人数

ウ 当日の従事者数、従事者の健康状態等

エ その他、教室開催に必要な準備状況等

(2) 各区食生活改善推進員協議会は、教室で使用する食材を購入し、教室開催までの事前準備を行う。

(3) 食材以外の教室実施に必要なものについては、地域包括ケア推進課から教室開催区あてに予算配付を行う。

12 教室実施における参加人数

6名以上。ただし、満たない場合でも共催者と協議のうえ開催を判断する。

13 当日の人員

教室当日は、次の人員が対応する。

(1) 食生活改善推進員 必要数

(2) 栄養士 1名

(3) 栄養士の対応が困難な場合は、地域包括ケア推進課 1名

14 当日のプログラム

(1) プログラム例 (10:00 開始) × 3 回

時間 (例)	想定 時間	内容	主な対応者		
			地域包括 ケア推進課	栄養士	食生活改善 推進員
教室前日					
15 : 00	90 分	・食材の購入及び各種準備			○
教室当日					
9 : 30	15 分	開錠、打ち合わせ	○※ ₁	○	○
9 : 45	15 分	・受付 ・参加者の体調確認 ・手洗い、消毒誘導			○
10 : 00	5 分	挨拶	○※ ₂		○
10 : 05	10 分	・低栄養とフレイル予防 ・その他、介護予防等に関すること	○※ ₁	○※ ₃	
10 : 15	5 分	本日の調理内容、食材等について			○
10 : 20	50 分	調理実習開始			○
11 : 10	5 分	配膳			○
11 : 15	30 分	会食			○
11 : 45	15 分	片付け			○

12:00	15分	振り返り、アンケート	○※ ₁	△	○
12:15		解散、施錠	○※ ₁	○	

※₁ 栄養士の従事が困難な場合

※₂ 1回目に主旨説明を参加者あてに行う

※₃ 講話内容及び参考リーフレット例

・「ちょっと考えよ！シニアの食事」

・「シュッとせんでええ！お手軽ちよい足しシニアの食事」

(2) プログラムについては、主催者が共催者と協議のうえ参加者に応じた内容とする。

15 調理実習の献立

調理実習の献立は、地域包括ケア推進課と健康局が調整し、別途例示するが、共催者である各区食生活改善推進員が検討し、考案した内容でも可能とする。

16 参加者アンケート

(1) 各回終了後に参加者へのアンケートを実施する。

(2) アンケート内容については、地域包括ケア推進課が作成するが、共催者による項目の追加も可能とする。

(3) 主催者は、アンケート集計後、共催者に内容を共有する。

17 その他

(1) 主催者及び共催者である区役所については、市民局「地域団体に係わる事務への従事に関するルール」に準拠し、「14 当日のプログラム」における役割分担に沿って各種事務を担当する。

(2) 食中毒予防に配慮して事業を実施する。

(3) 教室への参加が、介護予防を「始めてみる」きっかけとなるように実施する。

(4) 上記1から16の定めのない事項が発生した場合、主催者は、共催者と協議のうえ対応する。

附則

この要領は令和7年 月 日から施行する。

「アスマイル」の普及、登録者の増加に向けた取り組みへの協力について

取組状況

- 市関連施設や関係機関、地域団体、民間企業などへ事業周知を図るとともに、各地域で登録イベント等を開催するなど、アスマイル登録者数の増加に向けた取り組みを随時実施。
- ポイント換金までのハードルを下げることとし、「ウォーキング達成ポイント」について、電子マネー交換までの下限ポイント数を変更。(500ポイント → 300ポイント)

今後のアプローチ

- 各区連町会等での周知及び地域回覧依頼。
- 市関連施設、民間企業等と協働したイベント等を随時開催。
- 新たなポイント獲得キャンペーン等を検討、随時実施。

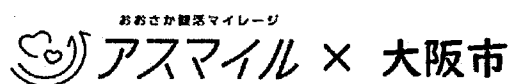


イベントへの参加や、新たなキャンペーン開始時の情報発信など、アスマイル普及への取り組みには、市長自ら積極的な関わりに意欲を持っており、市を挙げた更なる取組みを進めていきます。

区・局の連携の推進

- すかいプロジェクト事業は、令和7年度「区・局の連携の推進」項目として確認されたところであり、ひときわアスマイル登録者数の増加に向けた重点的な取組みを、各区の協力のもとに強力に推し進めていきたいことから、次のような取組みへのご協力をお願いしたい。
 - 「アスマイル」周知用チラシの窓口設置及び市民への積極的で工夫を凝らした周知。
 - 「区民まつり」、「周年記念式典」等のイベントでのアスマイル周知ブースの設置、登録会の開催。
 - 区独自での高齢者向け健康づくりイベント（ウォークラリー、スポーツイベント、健康展等）の企画・開催。
 - ※ 「イベント参加」によるポイント付与の対象に、各区実施のウォークラリーの追加を検討中。
 - ※ 「イベント参加」達成ポイントにかかる当選率・抽選（で当たる）ポイント数のUP等を検討中。

資料 ③



おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用し、
 ”いきいき”と生きがいをもって暮らしましょう！
 令和7年4月1日より、
 「歩数」や「イベント参加」で条件を達成された方へ
 電子マネーと交換できる大阪市ポイント
 をプレゼントしています！

「アスマイル」…大阪府が提供する健康をサポートするアプリです。

「ウォーキング」
達成ポイント



- ① 1日6,000歩を達成
- ② 達成日の翌日に
10ポイント貯まります！

300ポイント
貯まると…

「イベント参加」
達成ポイント



- ① イベントの参加期間内に
アスマイルアプリの
イベントに3回以上参加
- ② 抽選で500ポイント
当たります！

500ポイントが
当たると…

電子マネーと交換できます！

日々ウォーキングでポイントを貯めながら、イベントにも参加してみませんか？

回 覧										



電子マネー等への交換期限にご注意ください

ポイントの有効期限までに電子マネーと交換しなかった場合、ポイントが失効し、電子マネーと交換ができなくなります。

有効期限: 令和8年2月19日(木)

「ウォーキング」
達成ポイント



ポイント付与期間

令和8年
2/18まで
(2/17達成分)

6,000歩を達成した日の翌日にポイントが貰えます

(注)歩数計の参加者は大阪市ポイント対象外です

「イベント参加」
達成ポイント



当選すると抽選月に
ポイントが貰えます

イベント参加期間

R7.4~R7.6

R7.7~R7.9

R7.10~R7.12

抽選

令和7年
7月

ポイント

抽選

令和7年
10月

ポイント

抽選

令和8年
1月

最終

ポイント

STEP1

アスマイル
登録

STEP2

条件を
達成

STEP3

ポイント
GET!

ポイントを交換

dポイント
EdyギフトID
など

「アスマイル」の詳細は、HPをご覧くださいか、
下記にお問い合わせください。

おおさか アスマイル



アスマイルの登録やポイント交換について

大阪市ポイント(歩数・イベント参加)について

おおさか健活マイレージ アスマイル事務局

TEL:06-6131-5804

(受付時間/9:00~17:00

(土・日・祝日・12/29~1/3を除く)

大阪市福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課

TEL:06-6208-9957

(受付時間/9:00~17:30

(土・日・祝日・12/29~1/3を除く)